

# 多治見市浸水事前防災行動計画 (平成27年度版)の概要

---

平成28年3月

多治見市タイムライン検討会

# 多治見市浸水事前防災行動計画(タイムライン)の検討経緯

## タイムラインとは・・・

- 国や自治体など防災に関わる組織が連携し、事前調整を図り、台風等に対するそれぞれの役割や対応行動を定めた計画
- 計画では『いつ(台風上陸〇時間前等)』『誰が(組織)』『何を行うか(避難をはじめとした防災行動等)』を明確化

## 多治見市におけるタイムラインの検討経緯

- 台風による大雨により発生する内水氾濫や庄内川(土岐川)からの外水氾濫に備え、多治見市におけるタイムラインを策定するため、平成27年7月に下記の構成員による検討会を設置
- 平成28年3月までに5回の検討会を開催、多治見市事前防災行動計画(平成27年度版)をとりまとめ

### <検討会の構成員>

座長：松尾一郎氏 (CeMI 環境防災研究所副所長)  
アドバイザー：村中 明氏 (元気象庁予報課長)  
構成員：庄内川河川事務所、多治見砂防国道事務所、岐阜地方气象台、岐阜県、岐阜県警察、消防団、住民代表  
多治見市 (企画防災課、予防警防課、道路河川課、福祉課、子ども支援課、下水道課、浄化センター、南消防署、教育総務課)

### <検討会の経緯>

- 平成27年7月21日 「多治見市浸水事前防災行動計画検討会」設置  
「第1回 検討会」  
(平成23年9月台風の振り返り)
- 平成27年10月28日 「第2回 検討会」  
(各組織における防災行動の抽出)
- 平成28年 1月12日 「第3回 検討会」  
(防災行動のタイミングの整理)
- 平成28年 2月 9日 「第4回 検討会」  
(防災行動の役割分担の整理)
- 平成28年 3月11日 「第5回 検討会」  
(多治見市浸水事前防災行動計画(平成27年度版)の確認)



検討会の開催状況

多治見市浸水事前防災行動計画(平成27年度版)をとりまとめ

# 多治見市における浸水事前防災行動計画(タイムライン)の概要

## 多治見市浸水事前防災行動計画のイメージ



## <多治見市浸水事前防災行動計画概要>

時間軸 (タイムライン レベル)	主な防災行動	対応者
レベル5 「緊急対応」	<ul style="list-style-type: none"> <li>外水エリアの避難勧告</li> <li>水防活動の実施(外水)</li> <li>水位に応じて防災対応者の安全確保</li> </ul>	(実行) 多治見市、岐阜県 国土交通省、消防署 消防団、岐阜県警、
レベル4 「行動」	<ul style="list-style-type: none"> <li>道路通行規制の実施</li> <li>外水エリアの避難準備情報</li> <li>水防活動の実施(内水)</li> <li>内水排除活動の実施</li> </ul>	(実行) 多治見市、岐阜県 国土交通省、消防署 消防団、岐阜県警、
レベル3 「早期警戒」	<ul style="list-style-type: none"> <li>水防活動の準備</li> <li>道路通行規制に関する準備</li> <li>内水エリアの避難準備情報・勧告</li> <li>避難誘導、避難支援の開始</li> </ul>	(実行) 多治見市、岐阜県 国土交通省、消防署 消防団、岐阜県警、 自治会
レベル2 「準備」	<ul style="list-style-type: none"> <li>災对本部の設置</li> <li>休校等の検討</li> <li>避難所の準備</li> <li>市民への注意喚起</li> <li>災害時要配慮者への避難支援</li> </ul>	(実行) 多治見市 等  (意思決定支援) 気象台、国土交通省
レベル1 「立ち上げ」	<ul style="list-style-type: none"> <li>連絡体制の確認</li> <li>情報共有の開始</li> </ul>	(実行) 全機関

次ページに  
例示

# 多治見市浸水事前防災行動計画(タイムライン)平成27年度版

## 例：タイムラインレベル2（抜粋）

いつ

何を

誰が

タイムライン レベル	行動項目		防災支援							
	対応事項	行動内容	行動細目	指揮・調整/意思決定/情報						
				岐阜県 防災課	多治見市 子ども支援課	多治見市 教育総務課	多治見市 企画防災課	多治見市長	河川事務所 庄内川所	岐阜県 気象台
II	多治見市 台風対応 TimeLine Level 2 「準備」									
	移行基準：【台風】多治見市が引き続き台風の予報円内にあるかつ「岐阜県内」に24時間雨量200mm以上の降雨が予想される場合									
	多治見市、庄内川河川事務所、岐阜地方気象台による情報共有(TV会議やメーリングリスト)									
	7 気象・防災情報の入手と共有【情報入手・共有】									
	7-1		気象情報および台風情報の収集	○			◎	○	○	
	7-2	気象状況・情報の把握	市役所職員に対する気象情報・台風情報の伝達				◎	○	○	
	7-3		意思決定のための災害対策本部への情報提供				◎			
	8 防災対応計画の策定と共有【意思決定】									
	8-1	防災体制に関する意思決定	タイムラインレベル引き上げ(TL2:準備)の意思決定	○	◎		◎			○
	8-2		意思決定・判断資料の作成	○	○		◎			○
	8-3		市長へのレク				◎			
	8-4	災害対策本部設置に関する意思決定	災害対策本部の設置				◎			
8-5	本部員の参集					◎				
8-6	本部設置の周知					◎				
8-7	学校・幼稚園・保育園等における休校等の意思決定	教育委員会及び子ども支援課による学校・幼稚園・保育園等における休校等の意思決定	○	○		○	◎	◎	○	
8-8	市管理施設の営業判断(指示)	市管理施設の営業休止の判断・意思決定	○	○		○		○	○	
8-9	(状況に応じて)リエゾンの派遣要請					◎				

○気象台からの台風情報等の収集・伝達

○台風情報等を受けた各機関の行動

◎ → 行動の実施者  
○ → 行動の支援者